

栃木県保健福祉部
令和7(2025)年11月6日

ARI定点医療機関：
栃木県内 47医療機関

2025年44週
定点当たり報告数 13.81

流行入り : 1
注意報 : 10
警報 開始基準 : 30
終息基準 : 10

2020-2021シーズン
2021-2022シーズン
2022-2023シーズン
2023-2024シーズン
2024-2025シーズン
2025-2026シーズン

警報開始基準
注意報開始基準

上記のデータは、栃木県のARI定点医療機関から報告された患者数を、報告機関数で除した値です。

	令和 7 (2025) 年									
	第 35 週 8/25-8/31	第 36 週 9/1-9/7	第 37 週 9/8-9/14	第 38 週 9/15-9/21	第 39 週 9/22-9/28	第 40 週 9/29-10/5	第 41 週 10/6-10/12	第 42 週 10/13-10/19	第 43 週 10/20-10/26	第 44 週 10/27-11/2
	[10 週前]	[9 週前]	[8 週前]	[7 週前]	[6 週前]	[5 週前]	[4 週前]	[3 週前]	[2 週前]	[前週分]
県内報告数	3	33	48	12	28	30	37	61	178	649
定点当たり	0.06	0.70	1.02	0.26	0.6	0.64	0.79	1.30	3.79	13.81

	第 41 週		第 42 週		第 43 週		第 44 週	
	報告数	定点当たり	報告数	定点当たり	報告数	定点当たり	報告数	定点当たり
<u>宇都宮市</u>	6	0.50	8	0.67	75	6.25	284	<u>23.67</u>
県 西	6	1.20	0	0.00	2	0.40	24	4.80
県 東	5	1.67	6	2.00	12	4.00	27	9.00
<u>県 南</u>	8	0.73	35	3.18	70	6.36	147	<u>13.36</u>
県 北	3	0.33	4	0.44	5	0.56	66	7.33
<u>安 足</u>	9	1.29	8	1.14	14	2.00	101	<u>14.43</u>

下線 _____ : 注意報レベルを超えた地区及び報告数等 [定点当たり 10 以上]
下線 ~~~~~ : 警報レベルを超えた地区及び報告数等 [定点当たり 30 以上]
(終息基準値 10 を下回るまで継続される)

各保健所管内定点数及び担当区域（令和7年度）

宇都宮市保健所	12	：宇都宮市	
県西健康福祉センター	5	：鹿沼市、日光市	
県東健康福祉センター	3	：真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町	
県南健康福祉センター	11	：小山市、上三川町、下野市、野木町、栃木市、壬生町	
県北健康福祉センター	9	：大田原市、那須町、那須塩原市、矢板市、塩谷町、さくら市、高根沢町、 那須烏山市、那珂川町	
安足健康福祉センター	7	：足利市、佐野市	※医療機関休診のため、34週の定点数は6です
〔合計〕		47	